

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

<https://www.hongohojin.or.jp/>

税務ニュース
No. 513
令和6年7月号

【目次】

- Close Up Interview — 2~3
第13回通常総会を開催 — 4~5
税務署だより — 6
都税事務所だより — 7
TOPIC 怒りを即座に静める方法
ごく簡単な行為で平常心に — 8
法人会の活動 — 9
法人会に加入しませんか — 10
東法連特定退職金共済制度のお知らせ — 11
事務局だより — 12

変化する地球環境に対応した “未来志向”の事業展開で 人と社会に役立つ製品を!

さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、文化シャッター株式会社の代表取締役会長、潮崎敏彦さんをクローズアップ! 従来のシャッター事業に加え、近年力を入れている災害対策製品や今後の事業戦略についてうかがいました。

文化シャッター株式会社
代表取締役会長
しおざき としひこ
潮崎 敏彦 様

プロフィール

1947年、東京生まれ。法政大学経済学部卒業後、1970年、文化シャッター株式会社入社。2016年、同社代表取締役社長、2021年、代表取締役会長就任。現在、一般社団法人日本シャッター・ドア協会会長、社会福祉法人文京区社会福祉協議会会長などを務める。



—会社の歴史をうかがえますか。浅草と姫路、二つの拠点で創業されたそうですね。

文化シャッターは1955(昭和30)年、関本亘と東海亭が創業した会社です。苗字は違いますが二人は兄弟で、ふるさとの香川県を出た後、兄は東京・浅草で、弟は兵庫県の姫路でそれぞれ会社を立ち上げました。当初の社名は「日本文化シャッター株式会社」といって、2社とも同じ社名ですが別々の会社だったんです。のちに合併し、頭に付いていた“日本”をとって「文化シャッター」と社名変更しました。そうした経緯から、創業の地が浅草と姫路の二つあるというわけです。

—時代によってシャッターの種類やお客様のニーズはどのように変わったのでしょうか。

昭和30年代はまさに建設ラッシュで、シャッターが飛ぶように売れた時代です。昭和40年代も住宅の建設ブームが続き、とりわけ雨戸のニーズが高



土のうのデメリットを解消! 住宅や屋内ガレージの入口に設置することで浸水を軽減する簡易型の止水シート「止めピタ」。

まりました。昔の雨戸は木製で左右に開ける横引き戸だったでしょう? それをスチール製にして、縦引き(上下に開閉する)の雨戸を開発したんです。「窓シャッター」と呼ばれるものですが、これを当社が日本で初めて販売し、爆発的にヒットしました。

現在は、各種シャッターとスチールドアが売り上げの約70%を占めています。スチールドアは、火災の拡大を防ぐ目的でビル、マンションやホテルの客室に設置するもの、また、シャッターに関してはここ数年、高速道路のインターチェンジ周辺に通販の物流倉庫が続々と建設されたこともあって、荷物を運ぶトラックの搬入口などに設置するシャッターの需要が高まっています。

—近年では「エコ」や「防災」をキーワードとしたものづくりにも力を入れているそうですね。

気候変動にともなう自然災害のなかで、ゲリラ豪雨による都市型の洪水が増えているので、建物への浸水を防ぐ「止水事業」を推進しています。地下鉄・地下街への浸水を防ぐ止水パネルシャッター、



天井などに貼ることで室内温度の上昇を抑える「はるクール」。熱中症対策、作業性の向上、エアコン代の削減にも効果を発揮!

工場やオフィスビルに設置したスチールドアからの浸水を防ぐ止水板など、規模や取り付け場所、用途によって種類はさまざまです。手軽に使える家庭向けの「止めピタ」という製品もあります。取り付け時間は約5分、いざという時スピーディに対策できる止水シートで、「止めピタ」は2014年にグッドデザイン賞を受賞しました。

——水害だけでなく、ここのところ“災害級”ともいえる夏の暑さも深刻ですね。

止水事業に加えて猛暑にも対抗すべく、室内温度の上昇を抑える製品の開発も行っています。エアコンなどの空調設備がない、あるいは設置できない工場や倉庫では太陽光の熱が屋根からダイレクトに伝わるため、夏の室内は37～40℃にもなります。そこで開発したのが「はるクール」という製品。保冷バッグの内側にアルミが貼られています。そうしたアルミ素材のシートを天井や壁に貼ることで放射熱をカットするわけです。取り付けはマグネット式で簡単、メンテナンスは不要、継続効果も10年と長く、貼るだけで室内温度が下がるというエコ製品です。子どもの熱中症対策にも役立つということで、学校の体育館などへの設置も進めています。

——ひとりの企業人として、また企業のトップとして大切にされている想い、お考えはありますか。

私が入社して最初に配属されたのは人事部でしたが、その後、福岡工場の工場長という立場で異動することになったんです。大学は経済学部でしたから製造の現場はさっぱりで(笑)。これは困ったぞと思いましたが、そこで人事部にいたことが幸いました。というのも、私は福岡工場にいる人のことをみんな知っていたんです。迎え入れる側も私を



スポーツや文化支援に積極的に取り組んでいる同社。潮崎会長(写真中央)は地域のサッカークラブ「東京ユナイテッドFC」のスペシャルサポーターを務めている。

知っていましたから、お互い構えることなく気軽に相談や意見交換ができて本当に助かりました。

その経験から学んだのは、人との関わりの大切さです。一方、企業の長として今思うのは、人材をどう活性化させるか。もちろん技術・知識、営業センスを磨くことも必要ですが、適材適所で気持ちよく働いていただくことのほうが重要。やはり企業というのは「人」が作るものなのだと思います。

——今後の経営ビジョンをお聞かせください。

私たちはメーカーですから、まずは新製品の開発が第一。次に新事業の展開。そしてもう一つがM&A。この3つを柱とした成長戦略を描いています。現在、国内7か所の工場と200を超える営業所、アフターメンテナンスやリフォームサービスなどを行うグループ会社のほか、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランドに子会社がありますが、私が常に考えているのは、そのすべての社員と家族の幸福です。皆さんの努力に報いるには、文化シャッターをどのように成長させ、企業価値を高めていくか。当社は創業以来、「技術力」と「施工力」という強味を生かし、シャッター業界ではいわば“独立独歩”の道を歩みながら成長してきた企業です。今後は、リスク分散の意味も兼ねたグローバルM&Aを推し進め、我々が持っている高い技術を提供し、海外の良いところは採り入れていく。さらに新しい事業にも果敢に挑戦しながら、暮らしや社会に役立つ製品開発に努めたいと考えています。

文化シャッター株式会社

〒113-8535

東京都文京区西片1丁目17番3号

TEL. 03-5844-7200(代)



本社内「BXホール」で開催された元宝塚・椎名葵さんのチャリティーショー。広々とした社屋スペースを活用して、障がい者就労支援や献血活動なども行っている。

第13回通常総会を開催 —決算報告等を承認—

第13回通常総会が6月10日(月)、午後3時30分から東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は田中元浩総務委員長の司会で始まり、まず物故会員の方々に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされた。続いて五十嵐正樹会長あいさつの後、退任役員及び令和5年度会員増強功労者感謝状の贈呈式を行った。

続いて議長に五十嵐会長を選出、議事録署名人



▲会場の様子

に小安昭十氏と溝口智正氏を選出して議事に入った。第1号議案「令和5年度決算報告承認の件」を熊谷財務委員長が説明した後、議長が採決をした結果反対はなく承認可決された。

通常総会終了後、日本マイクロソフト株式会社・業務執行役員の西脇資哲氏から「話題のChatGPTに触れてみよう！AIはビジネスをどう変えていくか」と題して、記念講演会を開催した。



▲五十嵐会長(左)から感謝状を贈呈

令和5年度 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日

活動の概況

令和5年度は公益社団法人への移行12年目であり新公益法人制度の下、全法連が制定した法人会の理念である「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、コロナ禍の影響により制限がある中でも事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めました。

その中でも特筆すべき事項は次のとおりです。

① 税法等研修会として「国税及び地方税」に関する改正事項について、年2回開催いたしました。そのうち1回は、青年部会6月研修会として、令和5年度「税制改正のあらまし」について本郷税務署の石田優上席調査官から、また、「障害者の就労について」をテーマに文京区福祉部の担当者等から解説をしていただきました。

② 税を考える週間行事の一環として、本郷税務連絡協議会との共催により、署長講演会及び特別講演会を開催いたしました。第1部署長講演会では島貫まどか署長から「税務行政の現状と課題」をテーマにお話しを伺いました。

第2部特別講演会では、人工知能研究者の黒川伊保子氏から「感性コミュニケーション～男女脳差理解による組織力アップ講座～」と題してお話しをいただきました。

次に、東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催で「酒税法とワインセミナー」を開催し、酒税法に関しては神田税務署の佐藤大介酒類指導官から、また、セミナーについては、アサヒビール株式会社吾妻橋支店の庄島秀忠主任から解説をしていただきました。

③ 決算法人説明会と併せて行われるインボイス制度説明会について、山野純司調査官を講師に毎月開催いたしました。

④ 青年部会では未来を担う管内の公立小学校9校のうち、6校の6年生及び1校の5年生を対象にした租税教室を実施しました。部会役員のほか、本郷税務署の職員が講師を務め「税金はなぜ必要なのか」等、税のしくみを正しく理解してもらう授業を行いました。

また、租税教育・社会貢献活動の一環として、小石川法人会青年部会等と協力のもと「わくわくスポーツまつり」を開催いたしました。

⑤ 女性部会では租税教育活動の一環として、国税庁の後援をいただいている「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、税金が毎日の生活の中や社会でどのように使われているか、税について関心を深めていただくとともに図工学習にも貢献するため実施しており、今年度は管内9校から398点の応募がありました。

なお、作品の中から最優秀の6点、税務署長賞・法人会会長賞・文京区長賞・文京区教育委員会賞・文京都税事務所長賞・女性部会長賞及び優秀賞20点の賞状と副賞を税務署から該当小学校へ届けたほか、入選80点を含む受賞作品を文京シビックセンター地下2階区民ひろばへ展示いたしました。

⑥ 源泉部会が中心となり、部会員を対象とした年末調整説明会のほか、一般企業を対象とした年末調整説明会を開催いたしました。

また、年3回源泉基礎講座として人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税の取り扱いに関する研修会や、改正高年齢者雇用安定法をテーマに労務セミナーを開催いたしました。

⑦ 会員増強活動については、加入目標を50社と定め役職員、関係機関とも一丸となって推進してまいりましたが、21社に留まりました。

また、第1回理事会終了後、令和2～4年度に入会された新会員の方々との交流を図るべく名刺交換会を開催いたしました。

⑧ 定例の研修会、地域貢献事業、委員会等については、おおむねコロナ禍以前の水準で実施いたしました。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,578,508	35,745,813	△ 11,167,305
流動資産合計	24,578,508	35,745,813	△ 11,167,305
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	933,830	717,360	216,470
財政調整引当資産	10,000,000	0	10,000,000
支部交流活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
事務強化引当資産	2,337,588	2,594,048	△ 256,460
周年行事引当資産	6,000,000	6,000,000	0
HP 更新準備引当資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	28,271,418	18,311,408	9,960,010
(2) その他固定資産			
什器備品	262,515	217,030	45,485
長期前払金	917,085	1,703,157	△ 786,072
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	1,775,000	2,515,587	△ 740,587
固定資産合計	30,046,418	20,826,995	9,219,423
資産合計	54,624,926	56,572,808	△ 1,947,882
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	525,677	0	525,677
預り金	159,591	115,824	43,767
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	755,268	185,824	569,444
2. 固定負債			
退職給付引当金	933,830	717,360	216,470
固定負債合計	933,830	717,360	216,470
負債合計	1,689,098	903,184	785,914
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	52,935,828	55,669,624	△ 2,733,796
一般正味財産合計	52,935,828	55,669,624	△ 2,733,796
(うち基本財産への充当額)	△ 5,000,000	△ 5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	△ 17,915,792	△ 27,659,332	9,743,540
正味財産合計	52,935,828	55,669,624	△ 2,733,796
負債及び正味財産合計	54,624,926	56,572,808	△ 1,947,882

法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、**添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）**を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



詳しくは、
e-Taxホームページを
ご覧ください。



令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

不動産登記の申請時には 固定資産税・都市計画税 **課税明細書**を ご利用ください。



東京23区は

固定資産価格を法務局へ電子通知しているため、
評価証明（有料）の添付は原則不要*です。

※注意事項をご参照ください。

不動産登記申請の際には、登録免許税の算定のため、
固定資産の価格を記載する必要があります。
その価格は、固定資産税・都市計画税納税通知書と一緒に
お送りする課税明細書でご確認いただけます。

注意事項

- 不動産登記申請は、課税明細書の写しを添付して行うことができます。
- 固定資産税・都市計画税納税通知書は、毎年6月にお送りしています。
納税通知書及び課税明細書は再発行できませんので、大切に保管ください。
- 4・5月に登記申請を行う場合は、課税明細書で新年度の価格が確認できないため、評価証明をご申請ください。
- その他、非課税が適用されているなど、評価証明が必要となる場合があります。詳しくは東京法務局にお問い合わせください。

お問合せ先

- 登記申請に関すること …東京法務局 登記電話案内室 03-5318-0261
- 固定資産税に関すること …資産が所在する区にある都税事務所
(文京都税事務所 固定資産税課)

詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。



自動車税種別割を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています

環境負荷の小さい次世代自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に自動車税種別割を軽減する「ZEV（ゼロエミッション・ビークル）導入促進税制」を実施しています。令和8年3月31日までに取得したものについて、初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税種別割全額を免除します。

◆対象となる自動車

- 電気自動車(EV)
- プラグインハイブリッド自動車(PHV)
- 燃料電池自動車(FCV)

【お問合せ先】
東京都自動車税コールセンター
03-3525-4066(平日9時~17時)



怒りを即座に静める方法 ごく簡単な行為で平常心に

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

普通に社会生活を送っているのに、家庭や職場で、やり場のない怒りを感じてしまうことがあります。そのまま放っておくとストレスとなり、精神が不安定な状態に陥るだけでなく、最悪の場合、命にかかわる病気につながることもあるそうです。ですが、名古屋大の最近の研究で、ごく簡単な行為であっという間に怒りを静め平常心を取り戻せることが分かりました。

■心臓発作を起こす場合も

物事に対する人の考え方は多種多様です。そのため人間関係の中で、「自分の思い通りにならない」「理解されず期待した反応が得られない」「受け入れられず理不尽な対応を受けた」といったさまざまな形で、怒りが生まれてしまいます。

怒りを感じると、平常心を失って冷静な判断ができなくなります。ストレスがたまって他人に攻撃的になり、暴力につながることも。また、米ハーバード大の研究チームは、心臓発作や脳卒中、不整脈など、命にかかわる事態を引き起こす可能性があるとして報告しています。

そのため昔から、怒りを静めるためのさまざまな方法が考案されてきました。深呼吸をして落ち着くという方法は、よくいわれることですね。ですが、効果については科学的にきちんとした実証は行われていません。

やけ食いや、大量の買い物でストレスを発散しようとする人もいますが、健康への悪影響や家計への圧迫につながります。散歩やスポーツによる気分転換も、手軽ではありますが、効果は確認されていません。

■怒りを紙に書いて捨てる

そんな中、名古屋大の研究チームは、ごく簡単な行為による怒りの鎮静法を発見しました。それは、怒りを感じた際、その時の状況や気持ちを客観的に紙に記し、丸めて捨てるというものです。この手法なら、職場や家庭で誰でも簡単に怒りを抑制することができそうですね。

その効果について、チームはこんな実験で確認しました。まず学生50人に、路上喫煙や学費値上げをテーマに意見を書いてもらい、わざと「知能や合理性、論理性が低い」「大学生が書いた文章とは思えない」「もっと頑張って勉強を」などと、侮辱的な言葉で低い評価を伝え、怒りを抱かせました。

次に、怒りを表す5つの形容詞「怒った」「敵対心のある」「むかむかした」「煩わしい」「いらだった」が、自分の感情に当てはまる度合いを、それぞれ6段階で評価してもらいました。その平均値から、怒りの度合いを示す「怒り得点」を算出したところ、実験前が1.5程度だったのに対し、3.5程度にはね上がっていました。

■スマホやPCでも有効か

続いてチームは、低い評価を伝えられた際の気持ちなどについて、客観的に詳しく紙に書いてもらいました。そして、この紙をくしゃくしゃに丸めてごみ箱に捨てさせると、なんと、怒り得点の実験前とほぼ同水準に下がったのです。紙をシュレッダーに入れて裁断させた場合も、同様の効果でした。一方、紙を裏返しにして手元に置いただけの場合は、怒り得点は下がりませんでした。

チームはこの結果について、怒りを投影した物体である紙が廃棄されてなくなることで、感情が抑えられたものと判断。怒りの抑制に、この方法が有効であると結論づけました。チームによると、怒りの抑制方法を科学的に実証したのは世界初。紙に記す内容や廃棄方法を工夫すれば、さらに効果が高まる可能性があり、スマートフォンやパソコンで文書ファイルを作ってすぐに削除する方法も、有効かもしれないそうです。

【筆者紹介】

伊藤壽一郎(いとう・じゅいちろう)東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』(共著、扶桑社)、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』(共著、柏書房)などがある。

新会員名刺交換会を開催しました

5月16日(木)、第1回理事会終了後、湯島天満宮・参集殿において、役員等と主に令和5年度に入会された新会員の方々との交流を図るべく「新会員名刺交換会」を開催しました。

当日は本郷税務署から定額減税等の説明のほか、福利厚生制度受託会社(大同生命保険、AIG 損害保険、アフラック生命保険)からのご案内を行った後、新会員の方々から自己紹介及び企業PRをしていただきました。

その後の懇談会では役員等と新会員の皆様による名刺交換や意見交換が活発に行われました。



▲活発に意見交換がされました

「源泉基礎講座」を開催

—源泉部会—

6月5日(水)、源泉部会による源泉基礎講座を本郷税務署会議室において開催しました。「人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税」と題して、主に給与・賞与に関する所得税をテーマに、講師の本郷税務署法人課税第1部門の今福上席調査官から国税局のガイドブックをもとに具体的な事例を交えながら解説いただきました。

なお、当講座は、9月5日(木)、11月26日(火)にも開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください(テーマは変わります)。



▲今福上席調査官による講座

租税教室を開催しました

—青年部会—

青年部会では今年度も管内の公立小学校9校のうち、5校で租税教室を開催しました(7月5日現在)。「税金はなぜ必要なのか?」「税金はどこに行

くのか?」をテーマに税の仕組みや大切さを正しく理解してもらえよう、これからもわかりやすく丁寧に取り組んでまいります。



▲【昭和小】 富永副部長(左)と埴監事



▲【誠之小】 長谷川幹事(左)と吉田監事



本郷法人会に加入しませんか!

本郷法人会は、本郷税務署管内の法人と賛助の皆さんによる
「健全な経営」「正しい納税」「地域社会貢献」
をテーマに活動する経営者の団体です。

法人会の公益活動

- 税知識の普及と納税意識の高揚、税の提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会への貢献を目的とする事業

本郷法人会は昭和25年に設立された社団法人で、平成24年に公益社団法人となりました。6つの委員会と3つの部会、5つの支部を組織し、税務や企業経営に関する各種研修会の開催、社会貢献事業、会員間の交流など、幅広い事業活動を積極的に展開しています。また、若手経営者等による青年部会、女性会員による女性部会では、小学6年生を対象とした租税教室や、税に関する絵はがきコンクールなど活発な活動を行っています。

たくさんのメリットがあります!



- 税務署や専門家と協力し、実施している税と経営に関する研修会、講習会、説明会等に参加できます。
- 「インターネットセミナー」、「宅配セミナーDVDレンタル」サービスが無料です(一般経営、税務、人材育成等、様々なDVDをご用意しております)。
- 経営に関する課題・問題について、専門家(税理士、社会保険労務士等)による各種相談を受けることができます(無料)。
- 大同生命・AIG損保・アフラックとの提携による、経営者大型保障制度や企業をリスクから守る保険、従業員の皆さまもご加入いただける個人の保障制度まで、法人会割引制度で通常より低額でご加入いただけます。



税に関する研修会



経営セミナー



地域小学校での租税教室



確定申告広報活動



懇談会などの会員交流



会員の福利厚生制度を支援するための保険事業など

本郷法人会事務局

文京区本郷3-26-8 数寄屋ビル2階

TEL: 03-3812-0595 FAX: 03-3815-2401

e-mail: info@hongohojin.or.jp



従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyo.or.jp/>

事務局だより

青年部会【夏季研修会】 No Design No Life ～身近なデザイン研修～

青年部会では「No Design No Life ～身近なデザイン研修～」と題して夏季研修会を開催します。「綺麗にかける!自分の名前の書き方講座」や、「スマホでおしゃれ写真を撮るテクニック」など、デザイン力向上のための研修です(どなたでも参加できます)。

日時: 令和6年8月22日(木) 14:30~16:30(終了後、交流会開催予定)

場所: 文京区民センター 3階3-D会議室(文京区本郷4-15-14)

参加費: 無料 ※交流会の参加費、場所等は参加予定の方に改めて連絡します。

講師: 青年部会 幹事(有)小安商店 小安宗徳氏

お申込み方法: 開催案内チラシ(参加申込書)に必要事項をご記入のうえ、
FAXまたはメールにてお申し込みください。

申込締切 8月9日(金) FAX:3815-2401 e-mail:info@hongohojin.or.jp

令和6年度 会員増強大会及び社会貢献事業チャリティー寄席

日時: 令和6年9月13日(金) 開場:16:30/開始:17:00【全席自由】

場所: 上野鈴木演芸場(台東区上野2-7-12 ☎3834-5906)

第1部 会員増強大会 17:00~17:15

第2部 チャリティー寄席 17:15~20:15

参加費: 会員2,500円 一般3,000円(軽食・お茶込み)

お申込み方法: 開催案内チラシ(参加申込書)に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

(法人会ホームページからダウンロード可)

申込締切: 9月4日(水) FAX: 3815-2401(本郷法人会事務局)

本郷法人会

検索

●(会員の皆様へ) 変更が生じたら…

社名、代表者、住所等、変更が生じましたらお手数ですが、事務局までお知らせください。

7月号 編集後記

今年も暑い夏になりそうですが、事務局では秋以降の行事に向けて準備を進めております。会員の皆様をはじめ、地域企業等の方々に有益な情報提供や各種行事の開催、社会貢献活動などスタッフ一同尽力してまいりますので、今後とも引き続きよろしくお願いたします。(事務局 記)

■ 令和6年7月号 (No.513) 発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人: 広報委員長 鶴野 眞理子
〒113-0033 文京区本郷 3-26-8 数寄屋ビル 2階 電話 3812-0595 FAX 3815-2401
URL: <https://www.hongohojin.or.jp/>



電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 検索

